

2015/7・8

京都商工会議所  
中小企業経営支援センター  
京都市中京区烏丸通奥川上ル  
☎ 075-212-6467

新事業実現や知恵ビジネス認定への近道!

「知恵ビジネス創出塾」入塾募集を開始します!

新事業実現や知恵ビジネス認定への近道となる実践的な講座です。

本講座では知恵ビジネスや経営革新に向けたビジネスプランを実際にお作りいただきますので、漠然となりがちなアイデアでも、本所経営支援員や中小企業診断士による効果的なアドバイスにより自社の知恵をカタチにさせていただくことができます。また、異業種の方々との交流を活かした学び合いの場としてもご活用いただくことができます。

※昨年度の知恵ビジネスプランコンテスト認定6社のうち5社が当塾受講経験者!

- 日 時 8月21日、28日、9月4日、11日 (金) 13:30~17:00 全4回シリーズ
- 場 所 京都商工会議所 教室 (2階) ※8月21日のみ役員室 (3階)
- 定 員 30名 (先着順 京都市内の中小企業の方を優先)
- 講 師 多田 知史 氏 (中小企業診断士) ほか ●受講料 全4回で税込10,000円 (別途交流会あり)

◆詳細・お申込みはこちらから [http://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event\\_089732.html](http://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_089732.html)

●お問い合わせ 中小企業経営支援センター 知恵産業推進室 ☎075-212-6470

セミナー情報

事業引継ぎ支援セミナー開催! 「事業承継と後継者のチャレンジ」

- 講師: 稲岡 亜里子 氏 (株式会社本家尾張屋代表取締役社長)  
岡原 慶高 氏 (コーディネーター: アクセルコンサルティング株式会社 代表取締役)
- 日時: 8月27日 (木) 15:30~17:00
- 会場: ホテル日航プリンセス京都「ヴィオラの間」にて
- 費用: 無料 ●定員: 100名 (先着順)
- お申込み・お問い合わせ 中小企業経営支援センター 洛央支部  
☎075-212-6460 FAX:075-212-6920 URL:[http://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event\\_101059.html](http://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_101059.html)

販路開拓支援情報

毎月開催!

「マンスリー個別商談会」エントリー受付開始!  
(京商会員様限定)

会員の皆様のイチ押し商品を大手流通業者等のバイヤーに直接PRすることができる個別商談会を8月から毎月開催します!

あらかじめ商談希望情報を事前にマッチングするため、従来より成約に繋がりがやすい商談会です。

エントリー無料! ※1商談につき5,000円の参加費を申し受けます

●詳細のご確認とエントリーはこちらから

<http://www.kyo.or.jp/ichioshi>



●お問い合わせ・ご相談先: 中小企業経営支援センター 知恵産業推進室 ☎075-212-6470

製造業者の方はこちらもご確認ください!

「ザ・商談!し・ご・と発掘市」受注希望企業募集  
(製造業者限定)

中小製造業者の下請け取引促進のため、完全事前予約制の受発注商談会を開催。首都圏を中心とする取引先を開拓したい受注希望企業の皆様のエントリーをお待ちしています。

※参加対象業種

金属製品、機械器具、関連業種(加工・組立・試作・供給)、樹脂成形・加工等の商談に対応可能な製造業者

- 日時: 10月23日(金) [エントリーシート提出締切 8月3日(月)]
- 場所: 丸の内2丁目ビル(東京都千代田区丸の内2-5-1)
- 募集企業数: 全国で200社(発注企業は関東を中心に35社を予定)

●費用: エントリー無料

※商談に至った場合、商談件数に応じて以下の参加費(税込)を申し受けます  
京商会員: 1,000円/件 非会員: 2,000円/件

●詳細のご確認とエントリーシート入手はこちらから

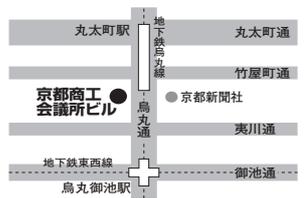
<http://www.tokyo-cci.or.jp/market/shoudan/industry/outline/>

●お申込み: ザ・商談!し・ご・と発掘市事務局

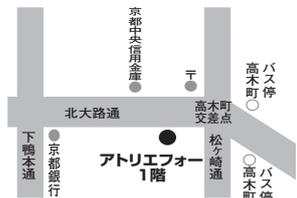
(東京商工会議所ビジネス交流センター)

☎03-3283-7804

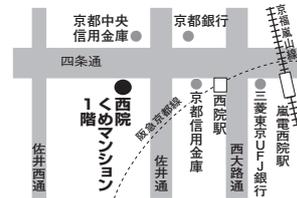
ご相談は事業所のある行政区の各支部へ



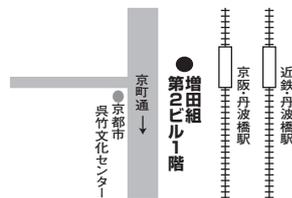
**本部・洛央支部** (上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)  
TEL 075-212-6467・6460  
FAX 075-256-9743  
中京区烏丸通奥川上ル 京都商工会議所ビル6階・1階



**洛北支部** (北区・左京区)  
TEL 075-701-0349  
FAX 075-791-8505  
左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階



**洛西支部** (右京区・西京区)  
TEL 075-314-8771  
FAX 075-314-8911  
右京区西院巽町13 西院くめマンション1階



**洛南支部** (伏見区・南区)  
TEL 075-611-7085  
FAX 075-603-2601  
伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階

# 地域活性化推進委員団体のご紹介

京都の振興・活性化と中小企業の経営向上を図るため、地区内の民間業種団体並びに地域団体の役員の方を「地域活性化推進委員」として委嘱しています。

## 京都陶磁器卸商業協同組合

代表者 森 欣一郎  
所在地 京都市東山区五条橋東5丁目461-3  
TEL 075-561-7344

### 主な活動

京焼・清水焼は、五条坂を中心に生産、出荷された時代があり、「五条坂の陶器屋」というのが、「京都陶磁器卸商業協同組合」のはじまりともいわれます。今は、五条坂、日吉、泉涌寺、清水焼団地などの窯元の集まる地域に組合員も点在しています。組合の事業としては、全国の小売事業者を対象に、春と秋にみやこめっせで見本市を開催しています。

京焼は、仁清や乾山などの陶祖が、その始まりで、初めから終わりまで手造りで手描き、多品種少量生産が特徴であり、その跡を継いだ陶工のひとり一作、一窯一作、一個一個がすべてオリジナルといえるのが、基本です。そんな京焼を創作し、一期一会の来店客に、一個一個丁寧にお買い上げいただくことが、京の商いであると、わたしたち京都陶磁器卸商業組合は、信念を持ち、商いの道に精進しています。夏の五条坂は『陶器まつり』が開催され、五条坂が大勢のひとびとで賑わいます。秋には清水焼団地で『清水焼の郷まつり』が開催されます。是非とも京焼・清水焼を手にとって、その素晴らしい魅力を感じていただきたく、組合員一同心より願っています。



## 京都建築工事金物協同組合

代表者 室 輝男  
所在地 下京区中堂寺坊城町16-2  
TEL 075-343-5430

### 主な活動 只今、会員募集中!

京都建築工事金物協同組合は、1967年の設立、今期で48期となります。建築現場金物の製作販売、請負を行う京都府内の事業者14社によって構成されています。事務所は平成27年より、五条丹波口の室金物株式会社内にかまえています。

当組合は京都市における住宅の耐震化を飛躍的にすすめるための取り組みである耐震改修促進ネットワークに設立当時より構成員として参画しています。関係する団体や機関と協働して、すまいの耐震化の普及啓発を行うとともに、市民が安心して耐震改修を行うことができるよう必要な助言や情報提供等を行うなど、市民自らが耐震改修に一步を踏み出せるよう働きかけを行っています。



# 専門相談のご案内

経営のご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

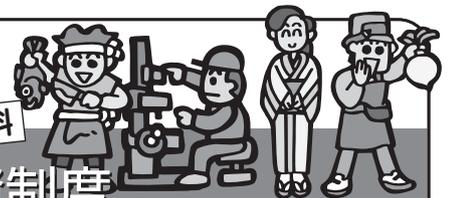


相談分野	実施曜日	相談時間	受付場所	専門相談員	
事業に係わる法律	毎週(火)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	弁護士	
経営 マーケティングや生産管理、IT活用等	毎週(月)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛西支部	中小企業 診断士	
	毎週(火)		洛北支部		
	毎週(水)		洛央支部		
	毎週(木)		洛南支部		
税務	【税務一般】	第1～4(木)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	税理士
	【記帳指導】	予約制	全支部		
雇用・労務管理	第2・4(金)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛央支部	社会保険 労務士	
不動産登記・会社関係登記全般	予約制		洛央支部	司法書士	
知的財産権	予約制		洛央支部	弁理士	
店舗デザイン <small>※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。</small>	予約制		洛央支部	商業 施設士	
国際ビジネス	予約制		産業振興部 (075-212-6442)	専門 アドバイザー	

# マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資)

## 無担保で保証人不要、低金利の融資制度

手数料無料



### 融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済 (残債方式で、利息は毎月減額)
  - 信用保証協会による保証も不要
  - 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
  - 返済期間は、設備：10年以内 運転：7年以内 (運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置き可)
- ※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

### 利用の対象

- 従業員数が20人以下 (商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)は5人以下)の事業者の方 (ただし、法人役員、家族従業員、パートは除く)
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方

融資限度額

**2,000万円**

(設備・運転を併せた限度額)

金利

**1.25%**

(平成27年7月14日現在)

※この融資限度額・返済期間などの取扱は、平成28年3月末日の日本政策金融公庫受付分までです。